

2021年1月26日

中国・赤色蛍光体特許侵害訴訟における煙台希爾德新材料との訴訟について
～最終審の判決で三菱ケミカルの勝訴が確定～

三菱ケミカル株式会社

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：和賀昌之、以下「当社」）は、当社と国立研究開発法人物質・材料研究機構（以下「NIMS」）が共有する赤色蛍光体に関する中国特許第 ZL201110066517.7 号（以下「本特許^{*1}」）の侵害訴訟第二審（最終審）において、第一審に引き続き、被告の中国・煙台希爾德新材料有限公司（Yantai Shield Advanced Materials Co., Ltd.、以下「Shield 社」）の本特許侵害が認められ、当社の勝訴が確定したことをお知らせいたします。

当社は、2015年1月に Shield 社に対し、本特許を侵害しているとして中国における蛍光体製品の生産および販売等の侵害行為の差止めと損害賠償を求める訴訟を深圳（セン）市中級人民法院に提起し、2018年10月に同法院より Shield 社による当該侵害行為の差止めと当社への200万元（約3200万円）の損害賠償金の支払いを命じる判決を得ました。Shield 社はこの判決を不服とし、同年11月に広東省高級人民法院に上訴しましたが、同法院は Shield 社の主張を全面的に退け、2020年12月に第一審の判決を支持する最終判決を下し、ここに当社の勝訴が確定いたしました。

なお、Shield 社は本特許の侵害訴訟と並行して、本特許を有効と判断した特許復審委員会の無効審判の審決を不服として、2016年7月に行政訴訟第一審、2018年12月に行政訴訟第二審（最終審）をそれぞれ提起しましたが、法院はいずれも Shield 社の主張を全面的に退け本特許の有効性を支持する判決を下し、本特許の有効性が確定しています^{*2}。今回の侵害訴訟の判決をもって Shield 社と争ってきた本特許の中国訴訟は全て終了になります。

中国は LED パッケージの最大の生産国であり、赤色蛍光体の主用途である白色 LED デバイスの最大生産量を誇ることから、その中国において当社の主張が全面的に認められ、Shield 社の侵害行為の差止めと損害賠償を命じた第一審判決を支持した今回の勝訴判決は、長年積極的に投資、事業展開を行ってきた当社にとって非常に意義深いものです。また、今回の勝訴判決は蛍光体産業のみならず白色 LED 産業全体においても重要な意味を持ち、今後の両産業の健全な発展と秩序維持に繋がるものと考えております。

当社は今後も自社及び他社の知的財産権を尊重し、他社が当社の知的財産権を侵害するようなことがあれば、これを看過することなく適正な対応を取る所存です。

以上

- ※1
- ・本特許は、通称 SCASN 又は 1113 蛍光体と呼ばれる窒化物系の赤色蛍光体とそれを用いた LED デバイス等を広くカバーする基本特許であり、中国のほか、日本、米国、韓国、台湾、独国で登録され、各国で対応特許が成立しています。また当社は、本特許以外にも CASN、SCASN 蛍光体又は 1113 蛍光体に関する多数の関連特許を保有しています。
 - ・本特許は、中国の英特美光电（苏州）との行政訴訟においても特許有効の確定判決を得ております。
 - ・本特許に関する赤色蛍光体を用いた LED デバイスについては、本特許の共有権利者である NIMS より実施許諾を受ける必要があります。

- ※2 当社プレスリリース（2020年6月5日）

https://www.m-chemical.co.jp/news/2020/_icsFiles/afieldfile/2020/06/05/press.pdf

本件に関するお問合せ先 (株) 三菱ケミカルホールディングス 広報・IR 室 電話: 03-6748-7140
